

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：神奈川県

1 地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区 ～ロボットで支える県民のいのち～

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

- ・ 生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、人口減少と超高齢社会の到来によるあらゆる分野での人手不足対策や、増加する自然災害への対応、多くの人が集まる機会での安全の確保など、県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減するとともに、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図る。
- ・ このように、産業面から県民の「いのち」を守り、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化の実現を図ることで、あらゆる分野で生活支援ロボットが活用される「ロボットと共生する社会」を実現し、人生100歳時代を迎えた県民の「いのち」を輝かせる。

② 総合特区計画の目指す目標

生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（平成30年4月1日最終認定）

④ 前年度の評価結果

○ ライフ・イノベーション分野 4.0点

- ・ 生活支援ロボットの開発、実証実験、商品化、商品認知や施設導入などのマーケティングすべての段階で成果を挙げていることが高く評価できる。服薬支援、介護支援ロボットの実装などを集積し、好事例として全国に発信してほしい。
- ・ 地域独自の取組において、きめ細かな支援が実施され、実証実験の段階から実用化への移行の可能性の兆しがみられる点を評価したい。
- ・ ロボット事業の成果を判断するには、特区の取組みに参加する県内中小企業の数の増加は必須であり、対策を急ぐ必要がある。
- ・ 令和2年度の目標を上回って達成している評価指標（5）については、目標の上方修正や新たな評価指標の検討が必要である。
- ・ 生活支援ロボットは、施設スタッフの反対や運用コストの高さから、ロボットが施設に導入されても使われていないケースが多い。最終的には生活の中でロボットが役立っていることが重要なので、ロボットの導入施設数に加えて、活用度（稼働率）や効果（人件費削減、利用者のQOLなど）の指標を検討するとよ

い。

○ アジア拠点化・国際物流分野 4.4点

- ・ 自己評価は具体的な項目が多く、ある一定の成果は出ている。目標未達の評価項目に関しても、その具体的な問題点や解決手段が提示されており、来年度以降の成果が期待される。
- ・ 本特区で実施しているユーザーモニターや報告書が製品開発に活用されており、生活関連ロボットで、消費者や現場のニーズに敏感に反応できることが強みになっている。
- ・ 今後、他地域におけるロボット産業の集積地との競合は大きな課題であるため、例えば他のロボット特区と比べての強み、立ち位置を再確認し、他地域との棲み分けを行っていくことも検討するとよい。
- ・ 生活・医療関連ロボットに特化した集積地としての強みを活かし、関連分野の教育・研究機関、ロボット経営コンサルタント、投資会社・ベンチャーキャピタル等の立地やネットワークの形成など、重層的な集積へ進展させることも課題。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

前年度、目標未達成となった「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」及び「生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数」については、新たに「ロボット技術マッチングサイト」を設置し、シーズ段階でも本事業への参加を容易にするなどで特区に参加する企業や区内へのロボット関連企業の集積の促進に取組んだ。また、本特区の成果を広く発信するため、特区特設ホームページに実証実験の様子をアップするなど多くの県民にロボットの有用性を知っていただく取組を行った。

数値目標（5）の上方修正については、新型コロナウイルス感染症の影響が特区の取組にどの程度の期間、またどの程度の規模に及ぶのか、見通せない状況であるため、目標値の変更は予定していない。

また、ロボットの導入施設における活用度（稼働率）や効果（人件費削減、利用者のQOLなど）に関する指標の設定については、導入されるロボットが多岐に渡っているため、一律の定量的な指標を定めることは困難である。

一方、各施設への導入後の効率や課題の確認等のため、県として、ロボット導入支援補助金の交付者に対し、使用者の使用態様や頻度、効果について報告書を提出させ、ロボット製造者等へフィードバックすることにより生活支援ロボットの更なる改善に役立てている。

なお、ロボットの実装を推進するため、令和3年度よりロボット導入に意欲的な施設に対して、ロボットの選定や実装に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、イベント等の普及啓発事業や実証実験等の中止や見直し。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：「特区発ロボットの商品化状況」[進捗度 100%]

数値目標（1）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計25件

[令和2年度目標値 累計15件、令和2年度実績値 累計15件、進捗度100%]

評価指標（2）：「実証実験等の実施件数」[進捗度 140%]

数値目標（2）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計200件

[令和2年度目標値 累計120件、令和2年度実績値 累計168件、進捗度140%]

評価指標（3）：「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」

[進捗度78%]

数値目標（3）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計35件

[令和2年度目標値 累計18件、令和2年度実績値 累計14件、進捗度78%]

評価指標（4）：「生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数」

[進捗度 75%]

数値目標（4）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計100社

[令和2年度目標値 累計60社、令和2年度実績値 累計45社、進捗度75%]

評価指標（5）：「生活支援ロボットの導入施設数」[進捗度167%]

数値目標（5）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計250箇所

[令和2年度目標値 累計150箇所、令和2年度実績値 累計251箇所、進捗度167%]

評価指標（6）：「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」[進捗度90%]

数値目標（6）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計90,000人

[令和2年度目標値 累計70,000人、令和2年度実績値 累計63,241人、進捗度90%]

② 寄与度の考え方

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

最終的な目標「生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現」の達成に向け、生活支援ロボットを実用化していくにはロボットの使い勝手等を高めていく必要があるため、実証実験等の実施（数値目標2）を進める。

また、この取組をさらに加速していくため、実証実験等の担い手となるロボット関連産業の特区内への集積やロボット関連企業への参入支援（数値目標3）、特区の取組に参加する県内中小企業の増加（数値目標4）を図ることで、実証環境を充実させる。

これらの取組を一体的に進め、ロボットを商品化（数値目標1）し、導入を促進する

(数値目標5)とともに、ロボットの社会受容性を高めていくこと(数値目標6)により、ロボットと共生する社会を実現し、地域の安全・安心を実現していく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

数値目標1、数値目標2については、生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援する「重点プロジェクト」、県内企業に関わらず全国から実証案件を募集する「公募型ロボット実証実験支援事業」、企業等の技術を結集しロボットを開発する「神奈川版オープンイノベーション」、県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助する「ロボット実用化促進補助金」、県民生活への影響、発展性、注目度に優れたプロジェクトを支援する「最先端ロボットプロジェクト推進事業」を着実に推進することで、目標の達成に至った。今後も取組を継続することで、多数の実証実験の実施と、その成果を踏まえた商品化の実現を目指す。

数値目標3については、企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等のインセンティブによる企業誘致や、特区の開発プロジェクトを活用した企業のロボット分野への新規参入を促進することで、特区内への産業集積を進めた。令和2年度は、企業立地セミナーをオンラインで開催するとともに、「メッセナゴヤ2020(オンライン)」に出展するなど、ロボット関連企業の誘致の推進に取組んだ。

目標達成には至らなかったが、今後も国との協議の結果を踏まえて平成26年度当初から開始した、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」等も引き続き活用しながら、更なる産業集積を進めていく。

数値目標4については、優れたロボット関連技術を紹介する、「ロボット技術マッチングサイト」を開設し、ロボット研究会を始めとした特区の取組への参加を促した。目標達成には至らなかったが、今後も、同サイトの掲載企業を随時追加し、マッチングを促進することなどにより、県内中小企業の更なる参加を促していく。

数値目標5については、特区発で商品化したロボットを対象とするロボット導入支援補助金により導入を支援するとともに、生活支援ロボットのモニター制度により特区発のロボットを試用し、有用性を実感してもらうことにより、目標達成に至った。また、ロボット導入支援補助金や介護ロボット導入支援事業費補助金、モニター制度においては、使用者等に報告書を提出させており、ロボット製造業者等へフィードバックすることで、ユーザーニーズに沿った製品開発に役立てている。今後も取組を継続することで、特区発ロボットの更なる導入を進めていく。

数値目標6については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、普及啓発事業の中止や見直しをせざるを得ず、ロボットリテラシー授業、モニター制度、ロボット体験施設などを、感染症対策を十分に措置したうえで実施したため、計画どおりの実績が出ず、目標達成には至らなかった。今後も新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、適切に対応しながら普及啓発の取組を進めていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価(別紙2)

① 特定地域活性化事業：該当なし。

本特区で取り組む生活支援ロボットの実用化・普及に関して、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかった。

② 一般地域活性化事業

②-1 医療機器製造販売承認等の手続の円滑化（薬事法）

ア 事業の概要

厚生労働省から、企業等がロボットの実証実験にあたって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて医薬品・医療機器等法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実証実験等を円滑に進めることができた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当該措置の活用により、令和2年度は、2プロジェクトで2件の実証実験を実施し、ロボットの実用化及び改良につながった。

②-2 介護保険特定福祉用具導入時の地方自治体の補助制度との併用（介護保険法）

ア 事業の概要

厚生労働省から、介護保険給付と地方自治体の一般財源による補助との併用が可能との見解が示されたことにより、介護保険給付を受けたロボットについても、本件補助金の対象となったため、介護ロボットの導入費用の低減につながり、普及を促進することができた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当該措置の活用により、令和2年度は、ロボット1台の導入につながった。

②-3 訪問介護員や介護支援専門員による服薬支援(カセット交換)の実施（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、薬剤師法、平成12年3月17日老計第10号厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課長通知）

ア 事業の概要

厚生労働省から、現行法令で対応可能（ただし当該行為に係る介護報酬の取扱いについては各自治体（市町村）が判断）との見解が示されたことにより、服薬支援ロボットの普及が促進され、安定した服薬管理を実現することができた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

当該措置が一因となり、平成28年度からの累計で、県内86箇所への服薬支援ロボットの普及が進んだ。

③ 規制の特例措置の提案：該当なし。

本特区で取り組む生活支援ロボットの実用化・普及に関して、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

<調整費を活用した事業> 0件

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業> 0件

② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特別区域における税制支援が平成29年度末で終了している。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

近年、事業者の資金調達が金融機関からの調達以外の手法もあるなど多様化していることもあり、企業から利子補給金を利用したいという申出がなされなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

「重点プロジェクト」や「ロボット導入支援補助金」等の取組により、生活支援ロボットの研究開発から普及までを促進するとともに、ロボットが活躍している様子を身近な場所で体験できるモデル空間「かながわロボタウン」の取組により、ロボットと共生する社会の実現に取組んだ。令和元年度から引き続き、県民生活への影響、発展性、注目度に優れたプロジェクトを支援する「最先端ロボットプロジェクト推進事業」を実施し、さらなる商品化の実現に取組んだ。

また、地域における財政・税制・金融上の支援措置や独自の規制緩和により、ロボット関連産業の集積を促進している。

さらに、民間企業・区域内の市町による自主的な取り組みが拡大しており、地域をあげて特区の取組を大きく進展させることができた。

7 総合評価

令和2年度の数値目標について、6項目中3項目の数値目標を達成した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の中止・見直しや、企業活動の停滞等により、「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」、「生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数」及び「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」については、目標未達成となった。

今度、目標達成に向けて、オンラインとなる「ロボット技術マッチングサイト」の掲載企業を随時追加し、マッチングを促進することなどにより、特区内へのロボット関連企業の集積や特区に参加する企業の促進に取組んでいく。また、感染症対策をしっかりと措置したうえで、各種事業を推進していく。

次年度以降も、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の実現に向け、総合特区の取組を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和〇年度	
評価指標(1) 特区発ロボットの 商品化状況	数値目標(1) 特区発ロボットの商品化 状況	目標値	5件	10件	15件	20件	25件	
	5年間で25件(累計)	実績値	6件	10件	15件			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	120%	100%	100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		(考え方) 生活支援ロボットの実証実験等とともに、商品化やその後の普及に向けた取組(販売に必要な許認可取得の支援、介護保険適用等での導入費用軽減、PR等を通じた販売促進等)を総合的に進めることで、企業がロボットを売り出しやすい環境をつくり、特区で実用化されたロボットを次々と市場に送り出していく。 (主な取組、関連事業) ○重点プロジェクト(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ○公募型ロボット実証実験支援事業(全国から実証案件を公募) ○神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) ○ロボット実用化促進補助金(県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助) ○最先端ロボットプロジェクト推進事業(県民生活への影響、発展性、注目度に優れた最先端のプロジェクトを支援)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		これまでの特区の取組により、商品化に至る手法が構築できていること等を踏まえ、前計画の実績である年平均3件を上回る年平均5件で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		＜進捗度が80%以上のため、記載省略＞					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和〇年度
評価指標(2) 実証実験の 実施件数	数値目標(2) ※実証実験の実施件数 5年間で200件(累計)	目標値	40件	80件	120件	160件	200件
		実績値	57件	111件	168件		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	143%	139%	140%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方)</p> <p>早期に県民の目に触れる形で実証が可能な案件等を「重点プロジェクト」として位置づけ、実証実験の実施を含めた実用化への支援を行うほか、全国から案件を公募し多数の実証実験を実施していく。</p> <p>(主な取組、関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点プロジェクトの実施(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ○公募型ロボット実証実験支援事業(全国から実証案件を公募) ○神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) ○ロボット実用化促進補助金(県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助) ○ロボット共生社会推進事業(辻堂駅周辺地域のモデル空間での実証実験、江の島での自動運転バスの実証実験) ○プレ実証フィールドでのプレ実証実験 ○最先端ロボットプロジェクト推進事業(県民生活への影響、発展性、注目度に優れた最先端のプロジェクトを支援) 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成26年5月に元県立高校の施設を活用した「プレ実証フィールド」を開設したこと、病院や介護施設といった実証実験受入先とのネットワークが充実したこと、前計画期間の実績(H25年度～H28年度:累計138件、年平均約35件)等を考慮し、年平均40件で設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)	＜進捗度が80%以上のため、記載省略＞						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和〇年度
評価指標(3) 県の企業誘致施策等 を活用したロボット関連企 業の件数 5年間で35件(累計)	数値目標(3)						
	目標値	5件	11件	18件	26件	35件	
	実績値	4件	10件	14件			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	80%	91%	78%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>前計画期間での評価指標「ロボット関連事業所の集積割合」は、総務省統計局「経済センサス」の結果に基づくものであるが、同センサスは3年ないし5年毎に行われることから、毎年度の実績把握が困難であるため廃止することとした。</p> <p>代替指数として用いていた「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」は、県の企業誘致施策である「セレクト神奈川100」の実績で把握してきたが、同施策は、一定規模の投資額(中小企業の場合は5,000万円以上)、新規常用雇用人数(同、10人以上)等を満たす案件に限って支援をしており、ロボット関連産業は、ベンチャー企業や小規模企業など、要件を満たさない場合が多く、支援の対象となりにくいという実情があった。</p> <p>そこで、より集積の実体に即した目標とするため、現計画期間での評価指標は、「県の企業誘致施策【等】を活用したロボット関連企業の件数」とし、「セレクト神奈川100」以外にも、関連施策を活用した企業も含めて把握することとした。</p> <p>【主な取組・関連施策】</p> <p>○県の企業誘致施策「セレクト神奈川100」及び「セレクト神奈川NEXT」 (「セレクト神奈川100」及び「セレクト神奈川NEXT」では、(1)センサー、(2)知能・制御系、(3)駆動系の要素を持つ機械システムの製造・開発等を行う企業、及びそうした3要素の部品の製造、研究している場合も、「ロボット関連企業」として対象としている。)</p> <p>○特区内市町の企業誘致施策</p> <p>○新たにロボットの実用化に取り組むまたは新たに特区内に事務所を設置・移転するための各種取組(重点プロジェクト、公募型ロボット実証実験支援事業、神奈川版オープンイノベーション、ロボット実用化促進補助金、最先端ロボットプロジェクト推進事業)</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成25年度～28年度までの「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」の実績は累計14件であり、年平均では3.5件となる。</p> <p>さがみロボット産業特区における取組の進捗や、社会における生活支援ロボットの普及の進捗状況、対象となる施策の拡大を考慮し、これまでの実績の倍となる年平均7件、累計35件を目標とする。</p>					

<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p>目標値の18件に対して、実績値が14件(セレクト神奈川100:3件、セレクト神奈川NEXT:4件、特区の取組みを活用して、ロボットの実用化に新たに取り組む特区内の企業:5件、特区の取組みを活用した企業で、新たに特区内に事業所や部門を設置・移転したロボット関連企業1件、特区内市町の企業誘致施策を活用したロボット関連企業1件)に留まり、目標達成に至らなかった。</p> <p>現状では、「セレクト神奈川NEXT」の支援対象となる企業が一定規模の土地を確保する際、他業種(特に交通利便性が高い土地への進出意欲が高い物流事業者)との競合が発生し、土地の確保が困難な状況にある。この問題に対応するため、デベロッパーや金融機関等との連携を強化して、産業用地情報の取得に力を入れるとともに、立地希望企業のニーズに適した用地情報の提供に取り組んでいる。</p> <p>また、中小企業を中心に、自らが持つ技術の可能性や連携可能領域が把握できず、ロボット関連産業への新規参入を決断できないという課題がある。そのため、県内中小企業等のロボット関連産業への参入を促進を目的としたロボットユーザのニーズ発信を行うフォーラムの開催や、大企業OBや技術士等の専門家によるコーディネートを行い、特区に参加する企業の裾野を広げる活動も行っている。</p> <p>上記取組を継続して実施することで、ロボット関連企業の集積を推進する。</p>
<p>外部要因等特記事項</p>	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和〇年度
数値目標(4) 特区の取組に参加する 県内中小企業の数 5年間で100社(累計)	目標値	20社	40社	60社	80社	100社	
	実績値	20社	30社	45社			
	寄与度(※):100(%)	100%	75%	75%			
代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合							
評価指標(4) 特区の取組に参加 する県内中小企業 の数	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方) 県内経済の主要な担い手である中小企業を、特区の取組を通じてロボット関連産業への参加を促進することにより、実証環境を充実させる。</p> <p>(主な取組、関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロボット研究会 ○重点プロジェクト(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ○公募型ロボット実証実験支援事業(全国から実証案件を公募) ○神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) ○ロボット実用化促進補助金(県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助) ○さがみロボット産業特区参加促進事業(マッチングや展示会等により、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供) ○最先端ロボットプロジェクト推進事業(県民生活への影響、発展性、注目度に優れた最先端のプロジェクトを支援) 					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等	前計画期間の実績(H27年度～H28年度:44件)を踏まえ、年平均20社、累計100社の増加を目標として設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		<p>これまで、ロボット研究会を始めとした特区の取組への参加を通じ企業のロボット関連産業への参入を促してきたが、当該指標は令和元年度から、引き続き数値目標が未達成であることから、令和2年度において、従来から行ってきたフォーラムを廃止し、新たに、優れたロボット関連技術を紹介する「ロボット技術マッチングサイト」を設置することで、更なる参加企業の獲得に向けた取組を行った。その結果、「ロボット技術マッチングサイト」では、令和2年度に6社が新しく参加した。</p> <p>しかし、従来から取り組んできた大規模展示会での広報活動が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となり、特区主催のセミナーが実施できなくなるほか、参加したオンライン展示会では、主催者の設定により、掲載できる情報量が通常の展示会と比べて大幅に制約されたことなど、活動規模の縮小を余儀なくされことにより、全体としては、目標の60社に対して、実績値が45社に留まり、目標達成には至らなかった。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であるため、当面は、オンラインで提供している「ロボット技術マッチングサイト」の活用などを通じ、更なる参加を促していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和〇年度
評価指標(5) 生活支援ロボットの導入施設数	数値目標(5) 生活支援ロボットの導入施設数 5年間で250箇所(累計)	目標値 50箇所	100箇所	150箇所	200箇所	250箇所	
		実績値 104箇所	171箇所	251箇所			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 208%	171%	167%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方) 前計画期間では、生活支援ロボットの実用化を中心に取組を進めてきたが、本特区的取組も一因となり、全国的に生活支援ロボットの実用化が進みつつあることから、特区的取組に関係のある生活支援ロボットの普及を進める。 (主な取組、関連事業) ○ロボット導入支援補助金(本特区内で商品化されたロボットの導入経費を補助)による導入 ※補助金交付者には使用者の使用態様や頻度、効果について記載した報告書を提出させており、ロボット製造者等へフィードバックすることで、更なる改善に役立っている。 ○介護ロボット導入支援事業費補助金(本特区内で実用化したものを含む介護施設への介護ロボットの導入経費を補助)での導入 ○上記2補助金を活用せず、特区的取組(重点プロジェクト、公募型ロボット実証実験支援事業、神奈川版オープンイノベーション、ロボット実用化促進補助金)で実用化したロボット、実用化後の改良に取り組んでいるロボットの導入 ○ロボット体験キャラバン、ロボット体験モニター制度が契機となった導入 ○ロボット共生社会推進事業(辻堂駅周辺でのかながわロボタウンの取組、江の島での自動運転バスの実証実験)</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>前計画期間の実績(H28年4月～H29年12月:66箇所)を踏まえ、年平均50箇所、累計250箇所を目指すこととした。 ※H27年度以前は、ロボット導入支援補助金を実施しておらず、導入状況を把握していない。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)	<p><進捗度が80%以上のため、記載省略></p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和〇年度
評価指標(6) 生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	数値目標(6) 生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数 5年間で90,000人(累計)	目標値	4,000人	60,000人	70,000人	80,000人	90,000人
		実績値	30,285人	61,221人	63,241人		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	75%	102%	90%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方)</p> <p>前計画期間では、生活支援ロボットの実用化を中心に取組を行ってきたが、本特区の取組も一因となり、全国的に生活支援ロボットの実用化が進みつつあることから、県民に対し、ロボットの有用性、必要性を実感できる取組を実施することで、生活支援ロボットの普及を進める。</p> <p>(主な取組、関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロボット体験キャラバン(生活支援ロボットを持って介護施設等を訪問し、現場の職員にロボットを体験してもらう取組) ○ロボットモニター制度(購入を検討している方に安価でロボットを試用していただき、実際の購入につなげる取組) ○ロボットリテラシー授業(小学校等を訪問し、子どもたちがロボットに親しみ、動く仕組みや正しい使い方について考えることで、ロボットとの共生に欠かせないところ「ロボットリテラシー」を養うことを目的とした授業) ○ロボット体験施設(住宅展示場のモデルハウス等にロボットを設置し、ロボットのある暮らしを実感していただく取組) ○ロボット共生社会推進事業(辻堂駅周辺でのかながわロボタウンの取組、江の島での自動運転バスの実証実験) 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成30年度から新たに開始したロボット共生社会推進事業における「かながわロボタウン」の取組や、江の島での自動運転バスの実証実験の実施、ロボット体験施設の移設等を踏まえ、数値目標を20,000人から90,000人に上方修正する。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	＜進捗度が80%以上のため、記載省略＞						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
道路使用許可手続の簡略化(道路交通法)	数値目標 (1) (2)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・県警本部との調整により、道路使用許可申請において、一回の申請で得られる許可期間が特区内においては、最大14日間まで延長され、公道を使った実証実験の円滑な実施が可能となった。 ・本件措置の活用により、平成25・26年度に1件ずつ、現計画期間では、平成31年3月に歩行者がいる公道(歩道)において、巡回監視ロボットによる自動巡回警備の実証実験が実現した。 ・本年度の取組では、本特例措置が必要となる実証実験の案件がなかったため、活用していないが、必要があれば積極的に活用していく。
「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療(医師法)	数値目標 (1) (2)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となった。 ・平成25・26年度の実証に続き、平成27年度からは更なる改良に向けて、医療機関との共同研究を開始しており、平成29年度に遠隔診療ではないが、機器の性能向上に向けた実証実験を実施した。 ・本年度の取組では、本特例措置が必要となる実証実験の案件がなかったため、活用していないが、必要があれば積極的に活用していく。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
「セレクト神奈川NEXT」等による企業誘致の促進	<p>企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」制度概要 (1) 企業立地促進補助金＜対象：県外からの立地、県内再投資＞ 土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。</p> <p>(2) 不動産取得税の軽減＜対象：県外からの立地、県内再投資＞ 不動産取得税の2分の1を軽減する。</p> <p>(3) 企業立地促進融資(中小企業・中堅企業(資本金10億円未満の企業)限定)＜対象：県外からの立地、県内再投資＞ 県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられる。</p> <p>(4) 企業誘致促進賃料補助金＜対象：県外からの立地、外国企業のみ県内再投資＞ 工場、研究所、事務所などの事業所に対して、賃料に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。</p>	数値目標 (3)	<p>設備投資を行う企業に対し、財政・税制・金融と様々な経済的インセンティブを講じる企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等を活用し、ロボット関連企業の誘致を推進した。</p> <p>令和2年度には、企業立地セミナーをオンラインで開催するとともに「メッセナゴヤ(2020)(オンライン)」に出展するなど、県内外のロボット関連企業へのプロモーションを実施した。</p> <p>令和2年度は、ロボット関連の4事業所を認定した。前計画期間から通算して、22事業所のロボット関連産業の集積を進めることができた。</p>	神奈川県

税制支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
(再掲)「セレクト神奈川NEXT」等による企業誘致の促進	同上	数値目標 (3)	同上	神奈川県

金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
(再掲)「セレクト神奈川NEXT」等による企業誘致の促進	同上	数値目標 (3)	同上	神奈川県

規制緩和・強化等

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

「県版特区」の推進	企業の立地環境を改善するため①国の規制緩和と併せて②土地利用等に関して県が権限を持つ各種規制を見直していく。	数値目標 (3)	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたことにより平成26年度から開始された、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を引き続き推進することができた。 また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、昨今の課題である製造業が立地しにくい環境の改善への取組を進めた。	神奈川県
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
重点プロジェクト	「さかみロボット産業特区」において実用化が期待される生活支援ロボットの開発案件のうち、早期に県民の目に触れる形で実証実験を行うことが可能な案件、県民生活に大きなインパクトを与えることが期待される案件、知名度が高く、対外的な発信力に優れた案件などを「重点プロジェクト」として位置づけ、積極的に取組を推進していく。このことにより、支援に係るノウハウの蓄積等を図り、この特区から生活支援ロボットを次々と生み出すための土壌をつくる。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	25件をプロジェクトに指定しており、累計27件の実証実験を行い、6件の商品化を達成するなど、生活支援ロボットの実用化を大きく促進することができた。	神奈川県
公募型ロボット実証実験支援事業	実証案件の全国公募や実証場所の確保などの取組を総合的に展開し、生活支援ロボットの实証実験を促進する。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	累計34件を採択し、すべてで実証実験を実施した。実証実験により今後の改良点が明確化され、各案件の実用化が大きく近づいた。	神奈川県
神奈川県オープンイノベーション	生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネート等により、企業や大学等の各機関がもつ資源を最適に組み合わせて研究開発を促進する。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせて共同開発を行う仕組みを構築し、これまでに累計19件の共同開発を行った。国の補助金を活用したほか、県独自の財政支援により、取組を大きく進めることができた。 現在4件のプロジェクトが開発を進めている。	神奈川県

ロボット実用化促進補助金	中小企業・小規模企業のロボット事業への参入を促進するため、ロボットの開発プロジェクトに対して補助する。(補助率1/3、上限450万円)	数値目標 (1) (2) (3) (4)	※事業の見直しにより、平成30年度限りで廃止。	神奈川県
最先端ロボットプロジェクト推進事業	経済的効果、県民生活への影響、発展性、注目度等に優れた最先端のロボットプロジェクトに対し、商品化に向けた実証実験の実施や改良、広報等を総合的に支援する。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	令和2年度は、2件のプロジェクトを採択し、実証実験等の支援を行った。そのうち1件は、新型コロナウイルスの影響で、令和3年度に実証実験を行うこととなった。	神奈川県
ロボットの商品化デザイン支援	生活支援ロボット開発でデザイン課題を有する県内中小企業に対して、ユーザーに受け入れられる魅力ある商品づくりを行うため、デザイン事業者との共創、企業連携、3Dプリンターによる試作造形、知的財産権等の総合的な支援を行う。	数値目標 (1)	商品戦略、商品企画、デザイニング、試作・製造監修までの一連のデザイン開発支援、試作支援、知的財産権やデザイン契約など専門家による知財戦略支援などのデザイン支援を神奈川県立産業技術総合研究所で実施した。 令和2年度、3件のデザイン支援を行った。	神奈川県
さがみロボット産業特区参加促進事業	特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供するとともに、ロボットを活用した新たな市場形成の可能性を示していくことにより、「産業界にとっての見える化」を推進し、特区への参加を促進する。	数値目標 (3) (4)	令和2年度は、優れたロボット関連技術を紹介する、ロボット技術マッチングサイトを公開し、29社の技術を掲載し企業間交流を促進した。	神奈川県
ロボット共生社会推進事業	ロボットと共生する社会の実現に向けて、ロボットが活用されている様子を身近な場所で実感できるモデル空間を展開するとともに、江の島において自動運転バスの実証に取り組み、「県民にとっての見える化」を推進する。	数値目標 (2) (5) (6)	令和2年度は、「かながわロボタウン」5件の実証実験を行うほか、江の島で自動運転バスの実証実験を実施した。	神奈川県
ロボット体験施設	住宅展示場のモデルハウス等に生活支援ロボットを配置し、自由に体験してもらう場としてのロボット体験施設を運営する。	数値目標 (5) (6)	ロボット開発企業の協力のもと、普段の生活空間に近い形でロボットのある暮らしを実感できる「ロボット体験施設」を、特区内に1箇所設置し、令和2年度は、827人が来場した。	神奈川県
ロボット体験キャラバン	介護施設等にロボットを持ち込み、施設職員等にも実際のロボットに触れて体験してもらう場としてロボット体験キャラバンを実施する。	数値目標 (5) (6)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。	神奈川県

ロボットモニター制度	生活支援ロボットの購入やリースを検討している施設等が、安心してロボットを導入できるよう、事前に一定期間ロボットを試せる生活支援ロボットのモニター制度の実施する。	数値目標 (5) (6)	令和2年度は31件実施した。	神奈川県
ロボット導入支援事業	特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、導入の促進を図るため、導入経費の補助を実施する。	数値目標 (5)	令和2年度は、52箇所・103台の導入経費の補助を行った。	神奈川県
その他、生活支援ロボットの普及・浸透	「さがみロボット産業特区」をアピールするための広報活動事業や、子どもたちがロボットに親しみ、動く仕組みや正しい使い方について考えることで、ロボットとの共生に欠かせないところ「ロボットリテラシー」を養うことを目的としたロボットリテラシー授業等を実施する。	数値目標 (5) (6)	「鉄腕アトム」をイメージキャラクターとした戦略的な広報を実施した。また、特区内の小学校を対象に、子どもたちがロボットに親しみ、動く仕組みや正しい使い方について考えることで、ロボットとの共生に欠かせないところ「ロボットリテラシー」を養うことを目的としたロボットリテラシー授業等を実施し、1,091人参加した。	神奈川県

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成26年4月より、神奈川県産業労働局産業部産業振興課内に、「さがみロボット産業特区グループ」（令和2年度末：職員等9名）と、特区の区域内での事業推進力を高めるため、海老名市にある県産業技術センター（現地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所）内に「さがみロボット産業特区推進センター」を設置（令和2年度末：職員4名）
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援ロボットの研究開発・実証実験等の主体は全て民間事業者（企業・大学等）であり、県等はその実現を支援。 民間企業23社、大学・研究機関6者、公益法人等5者が地域協議会に参画。 特区協議会の委員である（公社）かながわ福祉サービス振興会が、介護事業所のニーズを的確に把握し、本当に必要な介護ロボットの提供や質の高いサービスを提供できる環境づくり、人材の確保・育成を目指し、「介護・生活支援ロボット普及推進協議会・同活用研究会」を設立。 市町独自で取組を推進。 相模原市…「さがみはらロボットビジネス協議会」などの取組を実施。 藤沢市…関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成に取り組むとともに、市内での自動運転関連の実証実験への協力を実施。 厚木市…厚木市ロボット産業推進計画に基づき、ロボット産業の集積による地域経済の活性化と新たな雇用を促進するための取組を実施。 その他の市町においてもロボット研究会・講演会・PRイベント・企業への研究開発補助等を多数実施。